

研究主題

一人一人が主体的に取り組み、課題解決に向けて考え、行動できる生徒の育成

1. 単元名 「憲法が保障する基本的人権」

2. 指導観

○本学級の生徒は、落ち着いて学習活動に取り組むことができる。与えられた課題については、まじめに取り組み、意見交換も積極的に行うことができる。

本単元に入る前に、レディネス調査を行った。その結果、生徒は、公民的分野の学習に関して、自分たちの生活に密接に関わることに気付き、関心も高まってきていることが分かった。しかし、小学校で学習した日本国憲法や憲法の基本原則などの基本的な社会的用語については80%以上の生徒が知っているが、具体的に自分とどのように関わっているか、なぜ、法で守られているのかという記述に関しては、30%と十分に社会的事象と自分自身との関わりについてとらえられていないことが分かった。そこで、具体的な判例や事例などを題材として取り上げ、自分たちの問題として考えさせたい。

○本単元は、学習指導要領解説の中単元(3)「私たちの政治」(ア)「人間の尊重と日本国憲法の基本原則」にあたる。ここでは、人間の尊重についての考え方を、憲法に保障されている基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させることをねらいとしている。自由権や社会権といった基本的人権は、人類の長い歴史の中で獲得したものである。また、グローバル化や情報化などの社会の発展に伴い、新しい人権が誕生した。しかしながら、人間の尊重を核心とする基本的人権の理念は、日本国憲法によって保障されている。このようなことを具体的な事例を通して理解させることは、生徒にとって、より具体的に基本的人権とは何かをとらえさせることにつながり、大変意義深い者であると考えられる。

○指導にあたっては、具体的な事例や判例を学主課題に取り上げながら、基本的人権には、どのようなものがあるのか、どのように法で守られているのかなどについて考えさせ、基本的人権と法の意義についてとらえさせる。また、公共の福祉という概念は、小学校では触れられていないので、「なぜ、自由が制限されるのか。」という発問を行う。

また、学習活動においては、より多面的・多角的に考察させるため、少人数グループでの話し合い活動を仕組む。その際、個人の考えをしっかりと書かせるためのワークシートの工夫や、付箋紙を用いた思考ツールの活用などを仕組み、生徒を主体的・対話的で深い学びへと導いていきたい。

### 3. 本單元における主体的・対話的で深い学び・学習評価の工夫

○主体的・対話的で深い学びの工夫について

学習課題について主体的に生徒が取り組めるように、具体的事例をクイズ形式で出題して、憲法に保障される自由とはどのような権利かを考察させたり、過去の判例を基に対立する人権についてディベート型の話し合い活動を仕組んだりする。

また、対話的な学習形態として、少人数グループの形態で話し合い活動を行わせる。その際、ワークシートに自分の考え判断を記述させ、その後グループで共有させるようにする。このようにして、自分の考えだけでなく他者の考えと比較させることによって、多面的・多角的に考察できるようにする場面を設定する。また、グループや班の中だけでなく、黒板でグルーピングをするなどして、全体で共有できるようにする。

以上のような手立てをとり、主体的で対話的で深い学びへと生徒を誘いたい。

○学習評価の工夫について

学習評価については、授業後の「まとめ」を学習プリントに記入させ、学習の「めあて」が達せできているか、学習の内容を理解できたかなど自己評価させる。

### 4. 特別な教育的支援を要する児童・生徒に対する指導上の工夫・手だて ※別紙参照

#### 5. 目標

社会的事象への 関心・意欲・態度	○ 日常の具体的な事例を通して、人間尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追求し民主的な社会生活について考えようとしている。
社会的な 思考・判断・表現	○ わが国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について、多面的・多角的に考察し、民主的な社会生活のあり方について、さまざまな考え方を踏まえて攻勢に判断することができる。
資料活用の技能	○ 人間尊重の考え方と法に関するさまざまな資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりすることができる。
社会的な事象についての 知識・理解	○ 人間尊重の考え方を基本的人権を中心に深め、法の意義と法に基づく政治の大切さ、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権および平和主義を原則としていることについて理解し、その知識を身に付けることができる。

#### 6. 指導計画と評価計画（総時間数10時間）

主な学習活動・内容	指導・支援上の留意点	評価基準及び評価方法
<b>1</b> 憲法に規定されている自由とはどのようなものかを考える。 ・精神活動の自由 ・生命・身体の自由 ・経済活動の自由 ・公共の福祉 ② ②-1 〈本時〉	○ 本時の学習に対する関心を高めるために、日常の具体的な事例を挙げ、憲法に規定されている自由かどうかの○×クイズを行う。 ○ 公共の福祉によって、自由権が制限されることに気付かせるために、なぜ、日本国憲法に規定されないものがあるのかを考えさせる。	<b>【思】</b> 憲法に規定されている自由にはどのようなものがあるか。また、どのような場合に自由が制限されるのかをワークシートに記述することができる。 （ワークシート分析）

<p>2 法の下での平等について、憲法と法律で保障されている平等権の内容をまとめている。 ②</p> <p>3 社会権の成立過程を調べ、憲法に保障されている社会権の内容を理解するとともに「生存権」・「教育を受ける権利」・「労働者の権利」の内容を、様々な事例や判例を話し合い、まとめ、説明する。 ②</p> <p>4 人権の広がりの様子を調べ、人格権と自己決定権やインターネット・携帯電話とのかかわりを考える。 ①</p> <p>5 参政権と請求権の内容をまとめ、基本的人権を守るためにどのように保障されているかを発表する。 ①</p> <p>6 子どもや女性の権利を守る国際的な取り決めを調べ、まとめ、日本との関連を整理しながら発表する。 ①</p> <p>7 私たちが果たさなければならない責任と義務の内容をかんがえながら、公共の福祉が持つ内容と留意点をまとめ、発表する。 ①</p>	<p>○ 憲法で定められる自由権と法とのつながりに気付かせるために、生命・身体の自由との関わりについて考察させる。</p> <p>○ 現在でも多くの差別が残っていることに気付かせながら、その差別をなくすための法律や国の施策が数多く存在することをとらえさせる。</p> <p>○ 社会権にかかわる多種のニュースや事例、判例を提示しながら、社会権の多様性をつかませる。</p> <p>○ 社会権を保証するために、多くの法律が制定され、国の施策が実地されていることに気付かせる。</p> <p>○ 社会権の広がりや社会の変化と関連付けながらとらえさせる。</p> <p>○ 新しい人権を保障するために、多くの法律や制度が制定されていることに気付かせる。</p> <p>○ 法務省や地方公共団体、民間団体の取組や施策により、人権を守るための仕組みが整えられていることを理解させる。</p> <p>○ 子どもや女性の権利を守るための国際的な取り決めを、ニュースやデータを活用してまとめさせながら、国際社会における人権の尊重の様子をとらえさせる。</p> <p>○ 国民の三大義務の内容を理解させながら、同時に権利でもあることに着目させる。</p> <p>○ 憲法の条文やデータや資料を読み取り、公共の福祉の内容を理解させながら、その留意点をつかませる。</p>	<p>【思】 生命・身体自由についての憲法の条文が多い理由について、考えさせる。 (ワークシート分析)</p> <p>【知】 人権の保障についての取組について、理解し、その知識を身に付けている。 (ワークシート分析)</p> <p>【思】 社会権の内容と多種の事例や判例との関連性を多面的・多角的に考察し、表現している。 (ワークシート分析)</p> <p>【関】 新しい人権の内容やインターネット・携帯電話と人格権の関連を意欲的に追求しようとしている。 (行動観察)</p> <p>【知】 行政機関や民間団体による基本的人権を保障する手だてや方策を理解し、その知識を身に付けている。 (ワークシート分析)</p> <p>【技】 参政権と席九件の具体的な内容を、資料やニュースなどを活用し、まとめている。 (ワークシート分析)</p> <p>【関】 子どもや女性の権利を守る国際的な取り決めを意欲的にまとめ、調べようとしている。 (ワークシート分析、行動観察)</p> <p>【技】 責任と義務の内容、公共の福祉の内容と留意点を、様々な資料を活用し、まとめている (ワークシート分析)</p> <p>【思】 自由と責任の関係について考察し表現している。 (ワークシート分析)</p>
---	---	---

7. 本時の学習 平成29年7月12日(水) 第5校時 3年2組教室

- (1) 主眼 憲法に保障されている自由と保障されない自由の違いについて話し合う活動を通して、自由権とは、どのような権利があるのか、また、公共の福祉に反する自由は認められないことなどに気づき、ワークシートに記述することができる。
- (2) 準備 教師 ワークシート、○×クイズの拡大用紙 生徒 教科書、筆記用具、ファイル
- (3) 展開

	主な学習活動・内容	指導・支援上の留意点【観点】評価基準(評価方法) ◎本時における「言葉の力を育てる手立て」 ◆支援が必要な生徒に対する具体的手立て
5	<p>1 「自由」について想起する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 束縛されない自由</li> <li>・ 友達と遊ぶ自由</li> <li>・ 寝る自由</li> <li>・ 食べる自由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習課題への関心を高めさせるために「私たちにどのような自由があるか」と問う。その際、生徒が答えやすいように「○○な(の)自由」というキーワードで答えさせる。</li> <li>○ 学習課題へと導くために、「自由は日本国憲法で保障されているものが多いが保障されていないものもある。」とおさえる。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>めあて 憲法で保障されている自由とは、どのようなものなのか考えよう。</p> </div>		
8	<p>2 具体的な事例が、憲法でどのように保障されているかを「○」「×」で判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 生徒に本時の学習の流れをとらえさせるために、授業の見通しを黒板に掲示する。</li> <li>○憲法の中で具体的な事例がどのように保障されているかを考えさせるために、「○」「×」で判断させる。</li> <li>○テンポ良く進めるために教師が具体的な事例の8問の正答を「○」「×」で示し、生徒に「○」はパー、「×」はグーで挙手させる。</li> <li>○具体的な事例については、展開で活用するために拡大して掲示しておく。</li> </ul>
15	<p>3 憲法で自由権とは、どのように保障されているかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神活動の自由</li> <li>・ 生命・身体の自由</li> <li>・ 経済活動の自由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○憲法で保障されている自由権とは、どのようなものかとらえさせるために、教科書を用いて自由権の3つの種類を調べさせる。その上で、具体的な事例を3つの種類に分類させる。</li> </ul>
20	<p>4 なぜ、憲法で保障されない自由があるのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共の福祉に反するから。</li> <li>・ 他者の人権を侵害するから。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○憲法でどのように自由が制限されているのかに気付かせるために、なぜ憲法で保障されない自由があるのかを考えさせる。</li> <li>◎より多角的に考えさせるために、班で話し合わせる。その際、班活動の手順などを確認させるなどし、話し合いをスムーズに進めさせる。</li> </ul>
7	<p>5 本時のまとめと振り返りを行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>まとめ</b> 憲法の中で保障される自由権には、精神活動の自由、生命・身体の自由、経済活動の自由がある。しかし、公共の福祉に反する場合や他者の人権を侵害する場合は保障されない。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本時のねらいにたいして、まとめを書かせる。その際、数人のまとめや振り返りを発表させる。</li> <li>【思】憲法の中で保障される自由権には、どのようなものがあるか。自由を制限する理由についてワークシートに記述することができる。</li> </ul>